

## 平成29年度事業報告総論

昨年を振り返りますと、衆院総選挙を受けて発足した第4次安倍内閣は、IoTとAIを活用した「生産性革命」と、全世代型の社会保障を目指す「人づくり革命」による大改革を断行する方針を示しましたが、1000兆円を超える国の借金を抱える中、人口減少による労働生産性の低下や社会保障負担の増大など経済活力の低下が懸念される中で、財政再建策との両立は極めて重い宿題であります。

また、去年は複数の大手鋼材メーカーの検査データ改ざん事件、自動車メーカーの無資格検査、タカタ製エアバッグのリコール問題など、企業のモラル、ガバナンスが問われる不正事件が相次ぎ、これまで高い技術と品質を誇ってきた日本製品、日本企業に対する国際社会の信頼が大きく揺らいでいます。

さて、昨年度の国内新車販売（軽自動車を含む）ですが、前年度比2.3%増の519万7107台と500万台を超え、2年連続で増加しました。

登録車は前年度比0.6%減と3年ぶりにマイナスに転じましたが、軽自動車が8.1%の増加となり、メーカーの完成検査問題で登録車市場に影響が出たものの、軽自動車を中心に新型車効果で販売が好調に推移しました。

整備事業につきましては、今年1月に発表があった平成29年度自動車分解整備事業実態調査結果によると、総整備売上高が5兆4,875億円となり、前年比で931億円の増加（+1.7%）となりました。

平成7年の6.6兆円をピークに減少傾向が続いており、東日本大震災後の2年間は復興需要等の影響で一旦は持ち直しましたが、平成27年度は再び減少に転じ、5.5兆円前後の低水準で推移しています。

一方、人口減少社会を迎え、多くの業種で喫緊の課題になっている人材不足問題については、自動車整備士の確保に向けた業界の底上げ、後継者対策と事業承継問題、女性スタッフの育成・活用も含め、実効性ある取り組みについて真剣に考える時期に来ており、業界全体で知恵を出し合っていかなければなりません。

これらを踏まえ、整備業界の課題である整備事業適正化対策、人材確保育成対策、自動車使用者対策、自動車整備技術向上対策を中心とした各種事業に取り組んできました。

整備事業適正化対策では、顧問弁護士による相談制度の活用のほか、交通事故のトラブル対応等に関する「交通事故処理・損害賠償法律セミナー」を開催、多くの参加者から「非常に参考になった」との声をいただきました。

法令順守対策については、全国での行政処分や中部管内の傾向に加え、岐阜県で処分状況に鑑み、指定整備事業場における「整備作業中の写真撮影」の導入促進、「巡回訪問指導」のほか、検査員会の協力を得て「特別講習会」などを行ってきました。

人材確保・育成関係では、若者のクルマ離れが言われる中、長期的観点からの人材対策の一環として、新たに「クルマの児童画コンクール2017」を昨年の夏休み期間中に展開したところ、県内の小学生から243作品の応募があり、12月19日の審査会を経て、岐阜県知事賞、整備振興会長賞など入選作品27点を選考いたしました。

入選者には2月24日に「グランヴェール岐山」で「表彰式」、3月31日と4月1日の両日には「応募作品展示会」を「みんなの森メディアコスモスぎふ」において開催し、多くの小学生や学校関係者にご来場いただきました。

児童画コンクールにご協力いただいた会員の皆様にもあらためて感謝申し上げます。

「女性が輝いて活躍できる仕事」をコンセプトに開催した「女性のためのメカニック講座」では、第1回目に開催した「自動車の基礎知識」の内容を一部アレンジして実施し、多くのリピーターに参加いただけたことで、女性のキャリア・アップに資することができたのではないかと考えております。

このほか、8月29日には県立岐南工業高校自動車科（1年生）を対象に、「知って納得、自動車整備技術の面白さ」をテーマに「高校生体験学習」を開催、スキャンツールの活用、自動ブレーキの作動、国の車検場見学など、短時間ではありましたが楽しんで体験していただきました。

ただ、当初予定していた日程が台風で延期となり、短時間の講習になったこともあって、「1日で実施して欲しい」との声も聞かれたことから、次回の参考にしたいと思います。

自動車利用者対策では、入庫促進事業の一環として実施している「愛車にオアシス点検キャンペーン2016」（後期）を昨年6月30日まで、「同キャンペーン2017」（前期分）を12月31日まで展開したところ、「2016」（後期）は27,335通、「2017」（前期分）については、14,039通の応募をいただきました。

引き続き、「2017」（後期分）を6月末まで展開しておりますので、ぜひ参加いただきたいと存じます。

広報活動の一環として行ったイベントでは、6月の不正改造車排除運動月間に「マーサ21」において、行政機関及び関係団体のご協力のもとで恒例となった「マイカー点検フェア2017」を開催、来場者に不正改造車排除、点検整備の促進をPRしました。

このほか、県下道の駅で7か所、商業施設2か所においてマイカー無料点検を展開、来場したドライバーにイベントの趣旨を広くPRしてまいりました。

整備技術向上対策では、昨年7月に開催した第16回岐阜県自動車整備技能競技大会において、岐阜北チームの棚橋、今井田ペアが優勝し、11月25日に東京ビッグサイトで開催された第21回全日本自動車整備技能競技大会に岐阜県代表として出場しました。

惜しくも入賞は果たせませんでしたでしたが、全体にレベルアップしている印象があり、その中で実力を存分に発揮した両選手の健闘を称えたいと思います。

このほかの継続事業として、スキャンツール研修、低圧電気取扱特別講習、ハイブリッド漏電研修など、ブロック、支部等からの要請にも応え積極的に対応してきました。

継続検査OSSでは、昨年4月から電子保適証（AIRAS）がスタート、岐阜県内では指定工場の約2/3の409社（3月31日時点）が利用者登録を済ませています。国も保安基準適合証を「電子情報に一本化」する方向を打ち出していることから、当会としても本格的OSS導入に向けた対応と利用促進に全力を挙げて取り組んでいくこととします。

当会から関係機関に行った要望ですが、現在、高山で実施されている軽自動車の出張検査（継続検査）を、登録自動車と同様、すべての手続きが常時行えるよう「軽自動車検査協会飛騨支所開設」の要望書を、昨年10月、軽自動車検査協会理事長あてに提出しました。

引き続き、早期実現に向けた取り組みをしてまいります。

このほかの事業につきましても、平成29年度事業計画に沿い、順調に実施できたものと考えております。

以下、平成29年度に実施した個別の事業についてご報告いたします。